

平成27年度第2回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 平成27年12月18日(金) 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時13分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席者 明智 忠直(市長)
石井 勝也(委員長)
八木 雅之(委員長職務代理者)
加藤 尚美(委員)
石毛 丈康(委員)
彗田 哲雄(教育長)

4 開 会

・花澤庶務課副課長

それでは定刻となりましたので、平成27年度第2回旭市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、旭市総合教育会議運営要綱第3条第2項により公開で開催いたしますので、ご了承の程をお願い申し上げます。はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

5 市長あいさつ

・明智市長

皆様ご苦労様です。今年も後わずかという季節になってまいりました。大変お忙しい中を、第2回旭市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。この会議は、法律改正によって市長と教育委員会が連携を深め、スムーズに、そして正しい教育の方向性をもって、子ども達を教育するために、この会議が設立されました。また、この総合教育会議の中で、教育に関する大綱を策定することになっております。本日は、大綱の素案が出来上がりましたので、教育委員の皆様にお諮りして、ご意見をいただきながら策定をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

現状の教育界というのは、大変な事もありますが、私は、その中でも学力というのは、非常に大事ではないかと思っております。成田市が、国際医療福祉大学の成田看護学部及び成田医療保健学部を設立される事になったわけですが、旭市には、旭中央病院もございますので、旭市からもこの大学に進学してほしいと思っ

ております。

この総合教育会議が、皆様方と知恵を出し合いながら、素晴らしい子どもたちの教育に資する事ができますよう、ご支援、ご協力をいただけますよう改めましてお願い申し上げます。

- ・花澤庶務課副課長

それでは次に議題に入ります。旭市総合教育会議運営要綱第3条第1項により、これより議事の進行を明智市長にお願いいたします。

6 議題 旭市の教育に関する大綱（素案）について

- ・明智市長

それでは、ここから私が会議を進めてまいりますのでよろしくお願い致します。第1回の総合教育会議では、教育に関する大綱の策定方針について協議させていただいたところがございます。本日の議題は、旭市の教育に関する大綱（素案）についてです。今回は、この素案を基に、皆様と協議をさせていただきたいと考えております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

- ・角田庶務課長

それでは、「旭市の教育に関する大綱（素案）」をご覧ください。

大綱の策定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、この4月に施行されました。その中で、首長が「教育に関する大綱」を策定することとなりました。今回この素案を作成いたしましたので、協議いただきたいと思います。

それでは、素案の説明をさせていただきます。大綱の期間は、平成27年度から31年度で5年間を策定期間といたしました。これは、現在策定中の総合戦略と同じ期間としておりまして、市の最上位の総合戦略と整合を図っております。また、各施策についても総合戦略の中に掲載しておりますので合わせております。この策定者は、先ほども申しましたが、市長となります。

この大綱の素案の対象者は、誰に向けて、誰のためになのかといいますと、旭市の子どもたちを対象としております。これからの旭を担ってもらう、次世代に繋がる子どもたちに向けた方が良いのではないかと考えて作成しました。

Iの基本理念でございますが、「旭に学び、育ち、旭を誇りに思うひとづくり」です。これは、大綱を貫く基本的な考え方となります。旭市の教育によって、これから成長する子どもたちに期待することを表しております。これにつきましては、市長が様々な場所で発信している思いを参考しております。事務局で考えたキーワードは「ふるさと旭」と「郷土愛」です。基本理念の説明文ですが、この理念を作るうえで、考えるべき背景・状況を記載いたしました。子どもたちに

どのようなものを大切に思ってもらい、また、気づきや、そのためにはどのような教育を進めていくべきなのかを、例を挙げて示しました。生きる力の必要性、ふるさと旭を愛し誇りに思ってもらい、また、旭を担ってくれる人、そして世界に向けてはばたいてくれることを期待する内容となっています。

次に、Ⅱ重点目標になります。これは、基本理念を具現化するための方向性を示すものです。5つの柱となる目標を掲げました。教育の目標は多種に及びますが、基本理念の実現に向けて、大切に考えられる事項を目標として絞り込みました。

(1)「ふるさと旭に誇りをもち、世界にはばたく人を育みます」については、旭市で学ぶ子どもたちにふるさと旭を誇りに思い、世界に向けて視野の広い人材に育ててほしいという願いを込めたものです。

(2) から (4) の内容については、知・徳・体について記載しております。

(2)「確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」については、生涯にわたり学ぶ姿勢を習得できるようにという内容と、子どもたちがより高い目標に向かって努力できるよう支援を行うというものです。これは、先ほど市長から医学部等に入のお話もありましたが、医療の分野で地域や日本に貢献できるような、人材育成も考えているものです。

(3)「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」については、思いやりのある人に育ててほしいという事と、幼児教育の重要性を記載したものです。

(4)「健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」は、活力あふれる人の育成に努めるということで、運動に親しみ、体力向上を推進していきたいという思いを込めました。また、食の郷である旭の特色を生かして、ありがたい郷土の恩恵を感じられるよう、食に関する指導を進める内容でございます。

(5)「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」は、まち全体で子どもたちを守り育てることができるような体制づくりを進めることと、さまざまな交流活動やスポーツ活動の学びの機会を通じて積極的に社会に関われる人になってほしいという思いを込めております。以上です。

・ 明智市長

事務局からの説明は終わりました。この大綱の素案について、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。Ⅰの基本理念から重点目標の項目ごとに、意見交換をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、基本理念について意見交換をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

・ 明智市長

私は、この素案の内部打合せの時に、「旭」が多すぎないかと意見をしましたが、

委員の皆様はいかがでしょう。

・石井委員長

あまり多いとは感じないです。ここで育って、これからの旭を担ってもらう子どもたちに向けたものでしょうから、むしろ多くていいと思います。これは、旭市の子どもたちのためのものですから、これで良いと思います。

・明智市長

では、このままでよろしいでしょうか。

それでは、次にⅡの重点目標の（１）の「ふるさと旭に誇りをもち、世界にはばたく人を育みます」について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

・石井委員長

私は、学校教育という事がすぐに頭に浮かびます。そうすると、知、徳、体と考えますと（１）の内容は、順番でいうと４番目か、もっと後にくる目標かなと思ってしまいました。しかし、これは市長が策定する「大綱」で、学校教育以外も考えて策定するので１番目にくるということですね。

・明智市長

はじめは、順番は違ったのですが、内部で議論をいたしまして、首長が作るということから、一番目にいたしました。

・石井委員長

私も、市長が策定するのでこれで良いと思います。

・明智市長

では、（１）は他に無いようですので、よろしいでしょうか。

次に（２）「確かな学力と生涯にわたり自ら学ぶ姿勢を身につけた人を育みます」についてご意見ありましたらお願いいたします。

（２）の②の２行目に、「成長の段階に応じたキャリア教育を推進します」とありますが、この「成長」は、初めのうちは「発達」と表現していました。教育現場では、「発達」を使うようですが、差別的に聞こえてしまうような気がして、私は「成長」の方が良いと思い使いました。また、「キャリア教育」というのは、医大に進むような優秀な人が出てほしいなという思いから入れてあります。

・石井委員長

私は、これが学校現場で策定するものではないので、「成長」でいいと思います。

- ・ 明智市長
では、これでご理解をお願いいたします。
- ・ 明智市長
次に（３）「豊かな人間性や道徳心をもった思いやりのある人を育みます」についてはいかがでしょう。
- ・ 八木委員長職務代理者
表現が少し気になるのですが、①の２行目「家庭教育や幼児教育の支援を推進します。」とありますが、「支援をします」ではいけないですか。「支援を推進します」を、もっとシンプルに表現してもいいのではないかと思います。
- ・ 石井委員長
八木委員の言うように、「支援をします」でいいと思います。「支援を推進します」では少し堅いような気がします。
- ・ 明智市長
では、「支援を推進します」の「推進」を削除して「支援をします」でよろしいですか。ご意見ありませんか。
次の（４）健やかでたくましく活力あふれる人を育みます」について、ご意見ございませんでしょうか。
- ・ 八木委員長職務代理者
ことばについてですが、②の「食の郷である旭」ではなく、「も」を入れて「食の郷でもある旭」としてほしいです。市長は普段から旭市は「医療・福祉の郷、交流の郷、食の郷」と三本柱で説明しています。また、基本理念の中では、豊かな自然の恵み、歴史・文化・伝統のまち、そして、先人のたゆまぬ努力によって築かれたまちというように、旭市を規定しているわけです。それに加えて「食の郷でもある」とうことで「も」を入れた方が良いのではないかと思います。発言させていただきました。
- ・ 明智市長
いかがでしょうか。このご意見でよろしいですか。では、「食の郷でもある旭」と修正したいと思います。他にご意見ございませんか。
では、無いようですので、次に（５）「学校、家庭、地域が一体となり、まち全体で子どもたちを守り育てる体制づくりを進めます」についてご意見ございましたらお願いいたします。

- ・八木委員長職務代理者
良くできていると思います。

- ・明智市長
よろしいでしょうか。では、重点目標5項目について、一部修正をしながら策定していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。全体を通してご意見ございましたらお願いします。
では、全体を通しまして、加藤委員から何か感想がありましたらお願いします。

- ・加藤委員
Iの基本理念の2行目で、「人間関係の希薄化、価値観やライフスタイルの多様化」とありますが、「希薄化」という響きがすごく寂しい、冷たいイメージだと感じまして、違ったことばで表現できればいいのかなと思いました。

- ・明智市長
では、事務局で別のことばを考えてください。もし良いことばが無かったら「希薄化」ということばでご理解いただけますでしょうか。

- ・角田庶務課長
この素案につきましては、本日決定と言うわけではありません。まず、素案を事務局で修正いたします。そして会議ではありませんが、委員の皆様にご確認いただきまして、意見をいただくという事をさせていただきたいと思っております。

- ・石井委員長
大綱の期間について伺います。平成27年度からとなっておりますが、これでいいのですか。27年度の期間中であればいいということですか。

- ・角田庶務課長
説明不足で申し訳ありません。来年3月頃に総合教育会議を開催させていただいて、市長と委員の皆様で協議いただいた上で、決定できればと考えております。

- ・明智市長
では、次に石毛委員、何かありますか。

- ・石毛委員
全体的に良くできていると思います。「旭」という文言が5カ所ありますが、旭市を担う子どもたちに向けてのメッセージとすれば、このぐらいあったほうがいい

いと思います。全体的に、この素案で賛成です。

・明智市長

教育長は何かありますか。

・埴田教育長

事務局が一生懸命、市長のことばを引用しながらこの素案をまとめてきました。その経緯がわかっておりますので、言う事はありません。よく頑張ってまとめたと思っています。具体的には、さらに学校教育の指針や社会教育計画といったもので作っていきますので、平成28年度からは、この大綱が大きく影響していくと思っております。教育というのは幅が広がっていきますけれども、子どもたちに焦点を絞って、よく頑張って作ってくれたと思います。自分が生まれ育ったところは本当に大事で、そこから人間は成長して大きくはばたいていきます。その意味でも本当に良い大綱ができたと思っております。これから更に調整をして作り上げて、皆様にお示しできればと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

・明智市長

石井委員長は、いかがですか。

・石井委員長

本当にこれを作るのは大変だったと思います。

これから、旭の子どもたちをどう育てていくのかという事に、生かされてくると思います。本当にご苦労様でした。

・明智市長

ありがとうございます。では、本日いただきました大綱の素案についての意見を、事務局でまとめまして、次の総合教育会議で決定させていただきたいと思ひます。よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

・八木委員長職務代理者

広報紙に「学びの広場」というものを掲載しているのは旭市だけでしょう。総合教育会議については、第24回の9月15日号に掲載されています。現在27回まで掲載され、2年以上になります。コンパクトなので、保護者にも非常にわかりやすいものになっていると思ひます。そして、校長のリレーエッセイも、自分の学校の校長が何を書いているのか、非常に関心が高いです。内容も地域を大事にする事や、学校に誇りを持つ事などが掲載されており、とても良いと思ひます。本日の大綱も、広報の「学びの広場」に載せて、市民の皆様へ発表して

いただいたらどうかと思います。これはお願いでございます。

・飯島秘書広報課長

わかりました。掲載の方向で進めてまいります。

・加藤委員

広報は、新聞に折り込んでいると思いますが、今の若い世代は、新聞を取っていない方がとても多くて、情報の発信源ではないことは確かです。情報を紙面で確認している方は少なくなっていると思います。若い世代の人は、新聞が要らないです。携帯電話でニュースもテレビ番組も見られますから。

・飯島秘書広報課長

確かに今の若い世代の方は、新聞を取らないので広報が来ないという方もいらっしゃいます。一方では、高齢者世帯でも取らない家庭もございます。秘書広報課にご連絡いただければ、広報を別途郵送で対応させていただいております。広報が届いていないと市の情報を知ることができませんから、広報が届いていないご家庭があるようでしたら、秘書広報課に郵送の依頼をするようにお伝えいただきたいと思います。

・加藤委員

わかりました。広報あさひは、ホームページでも閲覧できますが、この大綱を掲載したページだけでも学校配付していただけたらと思いますが。

・石井委員長

広報は、区長配付をすることもできるのかと思います。

・飯島秘書広報課長

市でも以前、検討したことがございます。ただ、区の回覧でお願いしますと、お手元に届くのは、1週間から10日かかってしまいます。新聞折込みですと、1日と15日に必ず届きます。また、市民アンケートを取りました結果、新聞折込みが好ましいという多くの声があるということは理解をさせていただきたいと思います。

・石井委員長

なぜ、区長配付の話をしたかと言うと、私も新聞折込みがいいと思っていました。しかし、広報が届かない人は確かに多いです。変な言い方ですが、時代が変わってしまったのかなと思います。もう一度別の方法を考えてもいいのかなと思ったものですから。

- ・ 明智市長
今、広報は何部くらい発行していますか。2万2千部くらいですか。世帯が2万5千くらいありますからね。秘書広報課長、郵送はどのくらいありますか。
- ・ 飯島秘書広報課長
何百件単位であると思います。
- ・ 八木委員長職務代理者
新聞折込みは、1部いくらですか。
- ・ 飯島秘書広報課長
広報でも厚さによって値段が違っております。
- ・ 八木委員長職務代理者
よいことをしても、なかなか浸透するまでは大変だということですね。
- ・ 加藤委員
その対応をする行政は大変ですね。
- ・ 明智市長
新聞を取っていない世帯に、市から広報を郵送できることを、どのように周知するかですね。
広報が届かない世帯は、5千件くらいあるかもしれません。
- ・ 八木委員長職務代理者
広報が新聞折込みで届く世帯は、8割くらいでしょうか。
- ・ 明智市長
そのくらいでしょう。しかし新聞を取っていない家庭に広報を届けるのは難しいですね。市民に広報の郵送、または役所にもらいにきてくれるように周知しなければなりません。防災行政無線で放送する方法もありますが、この放送が可能かどうかわかりません。
- ・ 飯島秘書広報課長
行政の情報を知りたい方には、いろいろな方法で対応をしています。そうではない方に、行政が一方的に流しても効果的に読んでもらえるのかどうかわかりません。行政の情報が無くて困っているという方には、郵送することができますとご案内できればと思っております。

- ・八木委員長職務代理者

私の町内は、17世帯ですが、回覧板は、3日から4日かかります。しかし、その内の4件が新聞を取っていなかったら、回覧に広報を4部挟んであげれば、少し遅れても配付は可能ではないかと考えます。経費の節減にもなります。実は、私は、来年の4月から区長をやりますので、今のお話から、区のためには、やらなければならないのかなと感じました。

- ・飯島秘書広報課長

4月に区長会の総会等の中で、新聞を取っていない世帯があれば、郵送いたしますと、アナウンスさせていただきたいと思います。

- ・八木委員長職務代理者

新聞をとっていないのは、恥ずかしいことではないですよ。他の手段がある事で、新聞がいらぬ時代になってきているのですから。良い勉強になりました。

- ・加藤委員

教育委員会の情報発信の部分は、学校での配付がいいと思います。親に届くとしますので。

- ・明智市長

各学校へは、広報は届けていますか。

- ・飯島秘書広報課長

各校1部だけしか届けていません。公共施設には置いてあります。

- ・八木委員長職務代理者

これについては、あとで協議していきましょう。

- ・明智市長

では、これで大綱の素案について協議を終了します。

7 その他

- ・明智市長

次に「その他」で協議をしていただきたい件がございます。かねてから、お話しをさせていただきましたように、今後の学校再編の取り組みについて、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。すぐということではありませんが、ビジョンというのは、かなり前から出しておかなければ、市民の理解は得られ

ないと思います。そして市民の理解を得るとい事が一番だと考えおりますので、前回の会議でも皆様にお諮りいたしました。事務局で資料を準備しておりますので、学校再編についてお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

・角田庶務課長

お配りしました資料1は、文部科学省が作りました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」についてです。事前に配付させていただきましたのでご覧いただいていると思ひますが、簡単にご説明させていただきます。この手引きについては、文部科学省が60年ぶりに改正をしました。これまでの統合に係る通学距離の条件については、小学校が4キロ以内、中学校6キロ以内ということで、今までは、通学距離だけが示されておりましたが、今回は新たに交通機関を利用して、概ね1時間の通学時間が提示されました。次に、適正学級数ということで、現行の学校規模の標準である12学級から18学級を下回る場合は、統廃合するべきかどうかの目安が、小中学校別に明示されました。また、学級数が少ない場合の学校運営上の課題も記載されました。クラス替えが全部または、一部の学年しかできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、協働的な学習の課題に制約が生じるなどが挙げられています。では、9/47ページをお開きください。こちらの中段にあります「望ましい学級数の考え方」をご覧いただきまして、意見交換をしていただきたいと思ひます。

・石見学校教育課長

資料2をご覧ください。児童生徒数の予測でございます。これは、住民基本台帳を基にした推計でございます。最初のページは小学校の予測です。上段は、現年齢と記載の年度に在籍する児童数でございます。下段は、1年生から6年生までを合わせた、その年度における児童数と学級数となっております。人数は、住民基本台帳を基にしておりますが、学級数につきましては、右下の※で記載しておりますように1学級40人として編制しております。国の標準法では小学校、中学校の1年生は35人学級、その他は、40人学級となっております。これを受けまして、県の学級編制の基準というのがありまして、弾力的な運用といいますか、県独自で運用しておりますものがございます。これは、小学校1、2年生が35人学級、中学校1、2年生も35人学級で、その他の学年につきましては38人学級で編制されているところでございます。したがって、この資料の学級数につきましては、40人で割った数字でございます。また、この中には特別支援学級に在籍するお子さんも入っておりますので、この学級数につきましては、あくまでも参考ということで捉えていただければと思ひます。

次に、この表を折れ線グラフにしたのが、次のページです。全体的に減少傾向

ではございますが、減少の傾向がそれほど激しいものではないと思います。同様に中学校につきましての推計ですが、こちらは、小学校の人数を含めることができますので、長期にわたって、児童生徒の変化をまとめることができます。この折れ線グラフが4ページとなっております、見方としては小学校と同じでございます。よろしくお願いいたします。

- ・明智市長

ありがとうございました。資料1と2の説明がありました。この議論は、資料をよく読んでいただいて、この次にでも意見交換をしたいと思います。今日ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

私の考えといたしましては、小中学校再編計画検討委員会について、年度内に委員の選考までをしたいと思っているところでございますが、これを含めて何かご意見がございましたらお願いします。

- ・八木委員長職務代理者

私は、この資料を全部読んでまいりました。読む前は、近隣市町と比べて減少傾向は緩やかで、全国的にも、県内でも、減少はやむを得ない状況ですので、さほど気にはしていませんでした。むしろ、少人数を生かした良さがあるのかと思っていました。しかし、この資料を読むと、やはり市長のおっしゃるように、検討する会議を立ち上げて、少なくとも2年間ぐらいは旭市の実情、今後の推移というものについて、理解をしていただくということは、避けては通れないのではないかと思います。

そこで、お願いがあるのですが、1つは、資料2の5ページに、近隣の再編の取組がありますが、3市の学校再編の検討委員会の資料をいただくだけではなくて、傍聴に行ってもらえないでしょうか。傍聴に行くと、委員の切迫感といいますか、激論をしているとか、あるいは受身の委員会になっているとか、または、委員からどうしてもやるというような意見が出されているなど、その辺を情報収集の一環としてお願いできないでしょうか。ちなみに私も調べてまいりましたが、小学校の場合、北総管内に185校あるのですが、単学級、もしくは、12学級未満という、学校教育法でいう適正規模以外の学校が100校あります。つまり、6割近くは学級編制ができない学年を持つ学校ということです。たぶん学校再編についての会議の開催は、海匝の3市以外でもあるのではないかと思いますので、事務方で情報収集を積極的にお願いしたいと思います。この資料の中ほどに記載されております銚子市の場合は、中学校再編検討委員会を平成25年7月に設置されています。これは、無理からぬ事で、7つの中学校がございまして、その内、旭市で一番生徒数の少ない干潟中学校よりも少ない中学校が4校もあります。ですから銚子市の場合は喫緊の課題でした。それに比べると旭市の場合は、市長がおっしゃるように、今年度中に立ち上げて、2年間ぐらいじっくりと統合を含め

て話し合う機会が持てるので、検討委員会を立ち上げることは、非常に重要な事だと思いました。

・明智市長

行政としまして、小中学校が市の公共施設の50%以上を占めておりまして、これから交付税の算入が減ってくる、人口が減ってくるといった中で、どうしても公共施設の統廃合は、市政として取り組まなければならない大きな問題であります。小中学校の再編は、避けては通れない、そして、旭市の市政でも中心的な部分であります。今から10年後、15年後にどのような学区編制でいくのか検討をしていただきたいと思っています。

私は、どこかの一部の地区から再編を始めるとした場合、地区の理解を得ることは非常に難しいと考えています。再編するのならば、旭市の学区の全部を見直して再編をしないと、住民の理解は得られないと思います。総合的なビジョンを、検討委員会で2年間ぐらい議論いただいて、10年後、15年後に再編をしていく、その方向性を検討していただきたいと思っていますので、ご理解をいただければと思います。このことについて、何かご意見はございますか。

・石井委員長

文科省からの通知に対応することも必要でしょうが、先進国の中で、40人学級でやっている国はどのくらいあるのでしょうか。アメリカなどは、ずいぶん前から20人、それ以下の人数で1学級としてやっています。そんな時代です。子どもたちにとっては、スクールバスよりは自分の足で学校に行ける、そのくらいの距離に学校があるという事が大事ではないかと思います。市長にお願いいたします。私は、35人学級よりは、30人学級でもいいと思います。私が教えている時は、30人くらいが一番教え易かったです。20人くらいになると、少しやる気が欠けてくるかなとも感じました。近隣市長さん方と40人学級でなくてもいいのではないかと、上に訴えかけてもらってもいいのではないかと思います。

・明智市長

皆さんの意見を尊重しまして、近隣の首長会議のときに、投げかけてみたいと思います。

旭市は、急を要するような児童生徒数ではありません。将来的には、旭市総合戦略の人口ビジョンの問題でもありますが、2060年、つまり45年後には、旭市は希望出生率を1.8にして、人口は4万8千人の見込みです。現在の出生率は、1.44ですから、これから少しずつ出生率を上げていけば1.8になるというものです。また、1.8の出生率が10年間くらい続かなければ、4万8千人にはならないようですので、かなり人口が減少するという事は確実

であります。このような見込みでありますので、今年度に、検討委員会を立ち上げるといふことをご理解をお願いしたいと思います。事務局で、検討委員会の構成メンバーと要綱を作ってもらいたいと思います。

・角田庶務課長

この件につきましては、構成メンバーと要綱を今年度中に策定いたします。また、委員の委嘱につきましては、色々な関係機関もございますので、新年度になってからと考えておりますので、ご理解をお願いします。

・明智市長

これでよろしいでしょうか。では、学校再編については、以上で終了したいと思います。この他に何かございますか。

・角田庶務課長

第3回の会議予定でございますが、日程は確定しておりませんが、来年3月頃に開催したいと思っております。その時に大綱の策定について決定をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

8 閉 会

・明智市長

長時間にわたりまして、大変貴重な意見交換をしていただきまして、ありがとうございます。教育委員の皆様から様々な意見を直接お伺いすることができて、本当に興味深い総合教育会議であったと思っております。今後とも本市教育の一層の振興に向け、この会議を活用してまいりたいと思っておりますのでよろしくご協力をいただきたいと思います。年の瀬が迫っておりますので、健康に留意いただき、良い年をお迎え下さいますよう、ご祈念申し上げます。会議を終了させていただきます。大変ご苦勞様でございました。